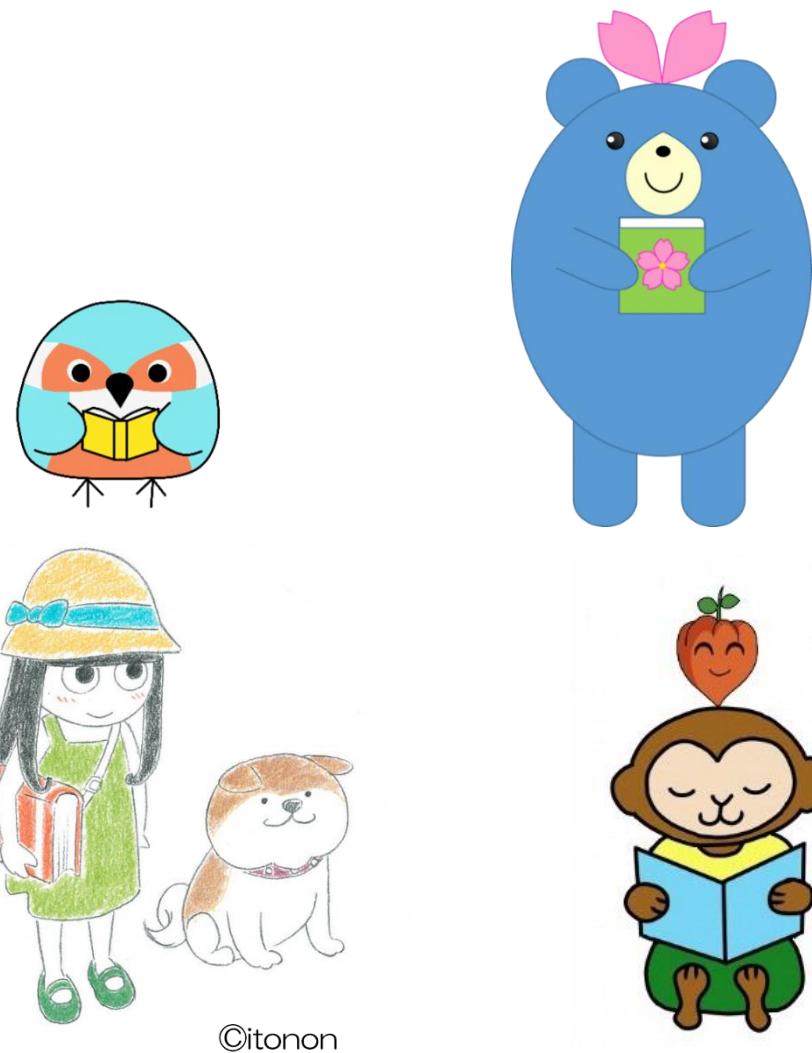


第4次小金井市 子ども読書活動推進計画（案）



令和3年3月
小金井市教育委員会

はじめに

小金井市教育委員会教育長の言葉、後日掲載予定

目次

| | |
|---|----|
| 第1章 計画の策定にあたって | 6 |
| 1 計画策定の背景 | 6 |
| 2 「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」の取組と成果 | 11 |
| (1) 家庭・地域の取組 (図書館) | 11 |
| (2) 図書館の取組 (図書館) | 11 |
| (3) 学校・学校図書館の取組 (指導室・学務課) | 13 |
| (4) 読書活動と関わりのある生涯学習機関 (公民館・生涯学習課) | 13 |
| (5) 保育園・児童館、子どもと関わりあいのある諸機関 (自立生活支援 課・健康課・子育て支援課・保育課・児童青少年課) | 14 |
| (6) 啓発・広報などの推進 (指導室・図書館) | 15 |
| 3 今後の国と東京都の課題 | 15 |
| (1) 国・東京都の状況 | 15 |
| (2) 国・都・本市の課題 | 16 |
| 4 今後の本市の課題 | 18 |
| (1) 家庭・地域の取組 (図書館) | 19 |
| (2) 図書館の取組 (図書館) | 19 |
| (3) 学校・学校図書館の取組 (指導室・学務課) | 19 |
| (4) 読書活動と関わりのある生涯学習機関 (公民館・生涯学習課) | 20 |
| (5) 保育園・児童館、子どもと関わりあいのある諸機関 (自立生活支援 課・健康課・子育て支援課・保育課・児童青少年課) | 20 |
| (6) 啓発・広報などの推進 (指導室・図書館) | 20 |
| 第2章 第4次小金井市子ども読書活動推進計画策定の基本的な考え方 | 21 |
| 1 目的 | 21 |
| 2 計画の対象 | 21 |
| 3 基本方針 | 21 |
| 4 計画の目標 | 22 |
| 5 計画の期間 | 22 |
| 第3章 第4次小金井市子ども読書活動推進計画を推進するための取組 | 23 |
| 1 家庭・地域の取組 | 23 |
| (1) 家庭における読書環境の充実に向けた支援 | 23 |
| 2 図書館の取組 | 24 |
| (1) 読書環境の充実 | 24 |

| | |
|--|----|
| (1) 各市立学校での支援 | 35 |
| 4 読書活動と関わりのある生涯学習機関の取組 | 37 |
| (1) 公民館 | 37 |
| (2) 生涯学習課 | 37 |
| 5 子どもと関わりのある諸機関の取組 | 38 |
| (1) 保育園（保育課） | 38 |
| (2) 児童館、学童保育所（児童青少年課） | 39 |
| (3) 子ども家庭支援センター（子育て支援課） | 39 |
| (4) 保健センター（健康課） | 39 |
| (5) 障害者福祉センター、児童発達支援センター（自立生活支援課） ... | 40 |
| 6 啓発・広報などの推進 | 40 |
| (1) 図書館からの情報発信 | 40 |
| (2) 各学校からの情報発信 | 41 |
| 7 オリンピック・パラリンピック | 42 |
| (1) 各学校における読書活動を通したオリンピック・パラリンピック 教育の推進 | 42 |
| (2) 図書館の取組 | 42 |
| 【資料編】 | 44 |
| 資料1 子どもの読書活動の推進に関する法律 | 44 |
| 資料2 小金井市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会設置要綱 | 44 |
| 資料3 小金井市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会作業部会設置 要綱 | 44 |
| 資料4 小金井市子ども読書活動推進計画策定の経過 | 44 |
| 資料5 第4次小金井市子ども読書活動推進計画 事業別年齢対照表 | 44 |

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

小金井市（以下、「本市」という。）では、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号。以下「法律」という。）に基づき、平成16年度から平成20年度までの5年計画として「小金井市子ども読書活動推進計画」を策定し、推進施策53項目を掲げ、一定の成果を上げてきました。平成20年度が終期となることから、引き続き本市の子ども¹の読書活動推進のために、平成21年度から平成25年度までの5年間の計画として「第2次小金井市子ども読書活動推進計画（以下「第2次計画」という。）」を策定しました。

その後、第2次計画の上位計画である第2次小金井市生涯学習推進計画は、さらに上位計画である第4次小金井市基本構想・前期基本計画との計画期間のずれを解消するため、平成27年度まで延伸されたことを受け、第2次計画についても平成27年度まで2年間延伸することとしました。

そして、平成28年度から令和2年度までの5年間の計画として、「第3次小金井市子ども読書活動推進計画（以下「第3次計画」という。）」を策定しました。第3次計画では、年齢に応じた取組を行った他、学校や保育園などの子どもと関わりのある機関との連携強化を図りました。特に学校への団体貸出については、貸出パックを導入するなどの制度の見直しを図ることでサービスの拡充に努めました。さらに競技種目やスポーツ、異文化交流といった広い視点で、令和3年度に開催予定の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて関連した読書活動などを新たに実施しました。

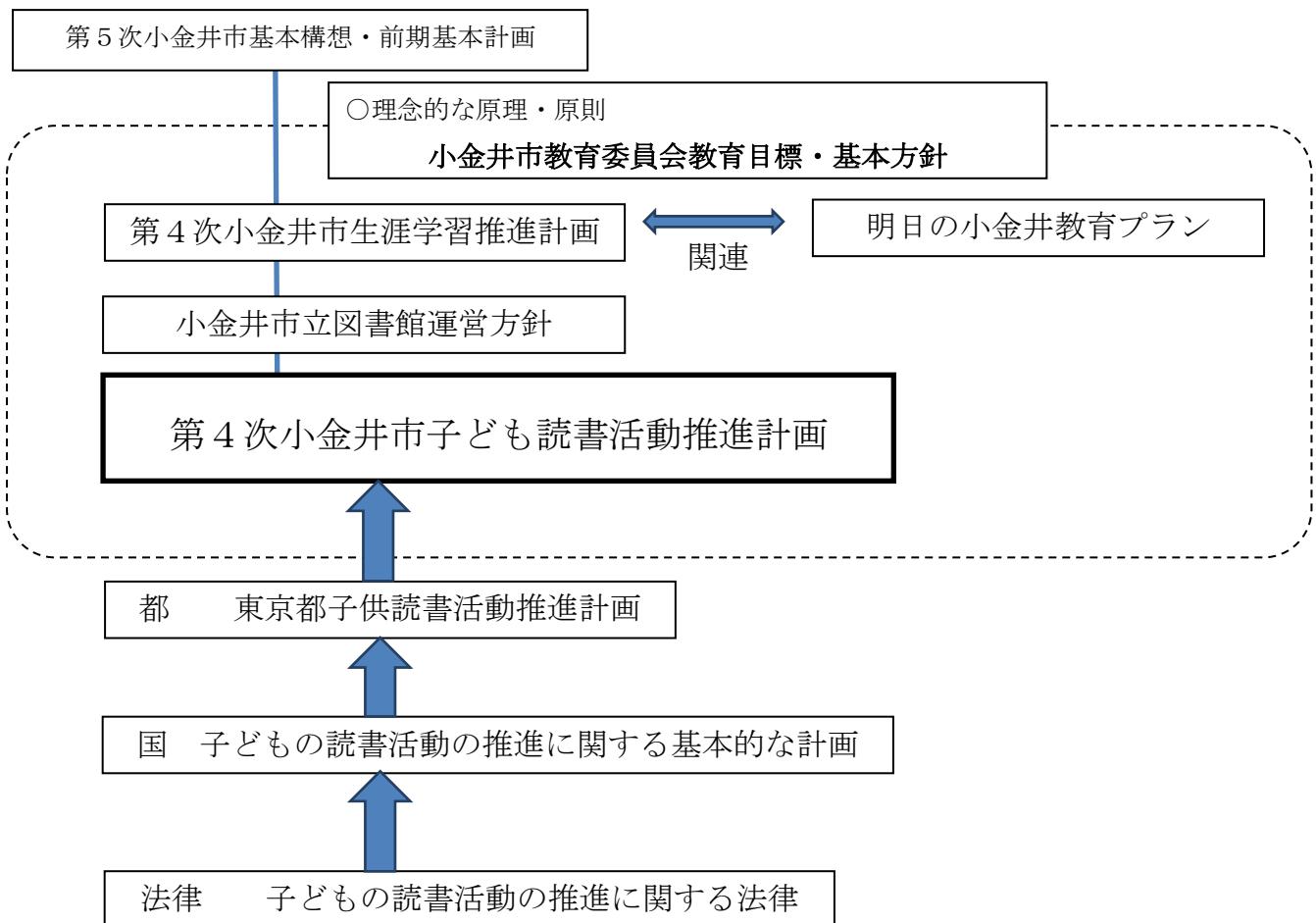
¹ 本計画における「子ども」は0歳からおおむね18歳以下の子どもとします。

乳幼児：0歳から7歳未満の小学校に上がる前の子ども

小学生・中学生：小学校、中学校などに通う子ども

YA（ヤング・アダルト）世代：おおむね12歳から18歳までの青年期世代

【図1：計画の位置づけ】



第4次小金井市子ども読書活動推進計画（以下、「本計画」という。）は、法律第9条第2項に基づき、第3次計画に続く小金井市における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示すものです。本計画の策定にあたっては、国の「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年4月）の内容を参考としました。

また、本市の教育委員会の教育目標及び方針である以下の内容を踏まえて策定をしています。

小金井市教育委員会の教育目標

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われるべきものである。

また、教育には、一人一人の子供が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的变化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることが求められている。

小金井市教育委員会は、このような考え方立って、「みどりが萌える・子どもが育つ・絆を結ぶ小金井市」の実現を目指し、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

小金井市教育委員会は、一人一人の子供が未来を創造する当事者として、活発な好奇心をもち、創造的な課題発見・解決力を身に付けるとともに、健康で人間性豊かに成長することを願い

- 自他の人権や多様な文化を尊重し、寛容で思いやりのある人
- 自ら学び協働して問題を解決していく、創造力豊かな人
- 地域社会の一員として、社会貢献できる人
- 健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく生きる人

の育成に向けた学校教育を推進する。

また、すべての市民が生涯を通じ、個性が生かされ、より豊かな生活を営めるよう

- 自らを高める学習の機会の創出
- 学び合いの場、多様な交流の場の創出

が提供できるよう生涯学習を推進する。

そして、この学校教育と生涯学習の充実に向けて、家庭・学校及び地域が相互に連携・協力できる教育を推進する。

(令和2年1月14日 小金井市教育委員会決定)

小金井市教育委員会の基本方針

【基本方針 1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

すべての子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むことが求められている。

このため、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

【基本方針 2 「個性」と「創造力」の伸長】

子供たち一人一人が、国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、自分のよさや可能性を認識できる自己肯定感を育み、持続可能な社会の創り手となることが求められている。

このため、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

【基本方針 3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立】

子供たちには、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養^{かん}が求められている。

このため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるとともに、保護者や地域に信頼される魅力ある学校づくりを目指した学校経営を支援する。

【基本方針 4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

市民一人一人が、生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようにするとともに、次代を担う子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められている。

このため、学校・家庭・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、市民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加でできる機会の充実を図る。

(平成31年2月12日 小金井市教育委員会決定)

本計画は、第3次計画では取組を乳幼児、小学生・中学生、Y A（ヤング・アダルト）世代や、特別な支援を必要とする子どもに分けていましたが、国の「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」に沿い、主に施設別での取組を示すものとしました。また、東京都の「第三次東京都子供読書活動推進計画」（平成27年2月）の内容を参考としました。

に子ども達に人気のあった絵本の中から図書館員が選んだ絵本を掲載した「読み聞かせ絵本リスト」を作成しました。

② 小学生向けの取組

自主的に図書館に来館してもらえるように、新小学校1年生向けに「かよい袋の配布」を行いました。

市立小学校に、図書館の図書を学級ごとに貸し出す団体貸出のサービスを各学期に行うことにより、各学級での読書活動を推進してきました。令和元年度からは、小学校全学年向けに、「学級文庫用団体貸出パック」を作成し、貸出を開始しました。

また、令和元年度から、小学生が地域について学ぶことができる資料として、子ども地域発見シート「小金井わくわくたんていだん」を作成しました。

③ 小学生・中学生向けの取組

図書館職員が市立小学校の1年生を訪問する「学校訪問」の他、学校への訪問、図書館訪問の受け入れを行い、新たに図書に興味を持つ小学生・中学生が増えるように努めました。小学生以上を対象に、ビブリオバトル²を開催しました。

また、学校等が必要とする図書の貸出、「調べ学習への支援」も行いました。

その他、小金井市教育研究会、学校読書活動推進委員会、学校司書との交流会の場で交流を深め、双方の現状の認識を共有化し連携することで、児童の読書活動の推進に努めていきました。

④ 中学生・高校生向けの取組

中学生は、職場体験学習、高校生は、校外学習で、受け入れを行いました。

また、年齢が上がっても継続して図書に興味がもてるよう、YA世代

² ビブリオバトル：参加者同士で本を紹介し合い、もっとも読みたいと思う本を投票で決める催し

(5) 保育園・児童館、子どもと関わりある諸機関（自立生活支援課・健康課・子育て支援課・保育課・児童青少年課）

子どもの読書への関心は乳幼児期からの親と子の関わり、社会との関わりの中で育まれます。図書館、学校だけでなく、子どもの発育に関わる各施設、各機関においても計画を推進し、働きかけてきました。

公立保育園では、絵本や紙芝居の質の向上を図るために、絵本や紙芝居に関わる機関のおすすめ本リストなどを参考にして購入を検討してきました。

また、職員間での情報交換により、絵本や紙芝居を活用した保育活動の充実を目指してきました。園内では、乳幼児の手の届くところに絵本を置き、絵本を選びやすいようにするなどの配慮を行い、絵本に触れる環境の充実に努めてきました。幼児クラスにおいては、保育園所蔵の絵本の貸出を継続して実施し、家庭での読書活動の充実を支援してきました。その他、私立保育園や幼稚園等における読書環境づくりについて、定期的に開催している園長会等で情報交換をしました。

児童館では、図書に触れる機会を増やすため、地域の関係団体が行う読み聞かせの場の充実を図りました。また、児童館・学童保育所の各施設を利用する小学生・中学生が読書に興味を持つよう、各施設の読書活動の実態に合わせ、図書コーナーの充実を図りました。

子ども家庭支援センター内にある親子あそびひろばでは、図書コーナーを設置し、年齢、季節を考慮した絵本を配置した他、絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、親子のコミュニケーションの充実を図りました。

また、健康課では、読み聞かせや絵本を媒体にした親子のコミュニケーションの大切さを啓発するために、3～4ヶ月健診の場で、絵本を配布するブックスタート⁵事業を継続しました。

特別な支援を必要とする子どもが気軽に図書に触れられる機会を作るための取組を実施しました。図書館職員が、18歳未満の子どもと保護者を対象に、専門的な療育や支援を行っている、小金井市児童発達支援センター

⁵ ブックスタート：絵本を介して赤ちゃんと家族のコミュニケーションを豊かにし、子どもの言語能力と豊かな心を育てようとする活動

「きらり」（以下「「きらり」」という。）へ訪問し、情報交換を行い、連携を図ってきました。また、図書館に「きらり」の職員が訪問し、必要な図書を借りて、「きらり」内の待合室に置くなどの取組を行いました。

(6) 啓発・広報などの推進（指導室・図書館）

子どもやその保護者等に子どもの読書活動の重要性と読書の楽しさを知らせてきました。

図書館では、4月23日の「子ども読書の日」にあわせて、「読み聞かせ絵本リスト」の配布を全館で実施した他、図書に関するテーマ展示をし、「子ども読書の日」、読書週間を周知し、図書館に来るきっかけ作りをしました。

また、読書に時間を割くことが難しいY A世代向けに、Y A世代向けの図書や読書についての情報が記載してある機関誌「K I T A M A C H I ュース」を発行しました。

市立小中学校では、継続して読書活動の実践事例等を収集し、学校図書館担当者会の場で、各学校の実践事例を周知していきました。

また、市立小中学校の小学生・中学生を対象に読書感想文コンクールを行い、優れた作品を表彰しました。

3 今後の国・東京都の課題

(1) 国・東京都の状況

国では、平成25年5月に「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、不読率（1ヶ月に1冊も本を読まなかつた子どもの割合）について、10年間で不読率の半減を目指しました。平成24年度には小学生4.5%、中学生は16.4%、高校生は53.2%でしたが5年後の平成29年度には、小学生3%以下、中学生12%以下、高校生40%以下とし、10年後の令和4年度に小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下の目標値を掲げました。

平成30年4月には「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、平成29年度の不読率が小学生5.6%，中学生15.0%，高校生50.4%であったことを踏まえて、年により不読率の数値に変動は

あるものの、これまで各地域で様々な読書活動の推進に関する取組が行われてきたこともあり、中学生と高校生の不読率は改善傾向にあるが、一方で、高校生の不読率は依然として高い状況であること、また、いずれの世代においても、「第三次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」で定めた進度での改善は図られていないことから各世代に関して、効果的な取組を進めることが重要であるとしています。

また、東京都は、平成27年2月に「第三次東京都子供読書活動推進計画」を策定し、「第二次東京都子供読書活動推進計画」における取組を基本しながら、子どもの成長に応じた不読率の改善及び読書の質を高めるための取組、取組充実のための読書環境の整備を具体的に示しました。

(2) 国・都・本市の課題

文部科学省では、全国的に子ども達の学力状況を把握する「全国学力・学習状況調査」を平成19年度から実施しています。「全国学力・学習状況調査」では、教科に関する調査（国語、算数、数学、英語）の他、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査を行っています。「平成31年度全国学力・学習状況調査」のうち、子どもの読書に関する調査結果を抜粋して以下のとおり、記載します。

(1) 家庭・地域の取組（図書館）

子どもが自動的に図書を読むためには、乳幼児の段階から図書に触れる機会の構築が必要です。

就学前から読み聞かせなどで習慣的に図書を触れることや印象に残る読書体験ができるようになるためには、保護者から乳幼児へ読み聞かせをすることの重要性や、読み聞かせのための情報提供など、図書が身近なものとなる環境整備の取組が必要です。また、今後も引き続き、乳幼児の段階から図書に触れる機会の構築が必要です。

(2) 図書館の取組（図書館）

読書離れの傾向は、年齢が上がるにつれ顕著になっています。

一人ひとりの子どもに対して、子どもたちの求める自由で開放的な雰囲気の中で、図書と子どもを結び、読書の楽しみを伝えるとともに、子どもたちが自立した読書・図書館利用者となるよう支援をします。特別な支援を必要とする子どもたちも図書を楽しめる環境となるように、更に整備をします。

子どもたちの読書活動推進のために、図書館と保育園、児童館などの他の公共機関との協力を進める必要があります。

今後も地域関係団体と協働しておはなし会を実施する他にも、教育現場（小金井市教育研究会、学校読書活動推進委員会、学校司書等）との交流を深め、双方の現状の認識を共有化し連携することで、子どもの読書活動の推進に努めていきます。

特に、進学、就職、部活などで図書を読む時間の確保が困難な時期であるY A世代については、Y A世代が興味を持って読めるような図書が身近にある環境を整えること、休息としての読書の啓発や催しの実施などの取組が必要です。

(3) 学校・学校図書館の取組（指導室・学務課）

各学校では、各教科における学習活動を通じて、目的に沿った図書の活用により、小学生・中学生が図書に親しみ、図書を読み、読書習慣を身に付けることができるよう支援を行います。（指導室・学務課）

(4) 読書活動と関わりのある生涯学習部署（公民館・生涯学習課）

公民館と図書館と連携して、共催事業を行い、効果的に読書活動の推進を図る必要があります。また、放課後子ども教室で、子どもと本を結ぶ取組を実施します。（公民館・生涯学習課）

(5) 保育園・児童館、子どもと関わりあいのある諸機関（自立生活支援課・健康課・子育て支援課・保育課・児童青少年課）

子どもの読書への関心は乳幼児期からの親と子の関わり、社会との関わりの中で育まれます。今後も、図書館、学校だけでなく、子どもの発達に関わる各施設、各機関においても計画を推進し、連携しながら働きかける必要があります。（自立生活支援課・健康課・子育て支援課・保育課・児童青少年課）

また、子ども家庭支援センター内にある親子あそびひろばでの読み聞かせなどや、3～4か月健診の場で絵本を配布するブックスタート事業で、子どもと図書を結び付ける活動を実施する必要があります。（子育て支援課、健康課）

引き続き、特別な支援を必要とする子どもが気軽に図書に触れられる機会を作るための取組も必要です。（自立生活支援課）

(6) 啓発・広報などの推進（指導室・図書館）

読書活動の活性化を図るため、図書館、各学校で子どもやその保護者などに子どもの読書活動の重要性と読書の楽しさを啓発し、広めていくための取組を実施する必要があります。（指導室・図書館）

第2章 第4次小金井市子ども読書活動推進計画策定の基本的な考え方

1 目的

本計画は、法律第2条に規定されている「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」を基本理念におき、図書を通じて豊かな感性・経験・知識等が育まれ、子どもの健やかな成長につながることを目的に策定しました。

2 計画の対象

この計画の対象は、主に0歳からおおむね18歳までの子どもとします。

3 基本方針

本計画では関係施設との連携を主に考え、小金井市が今後5年間に実施する取組を明らかにします。

また、本計画は図書館が主体となり、庁内検討委員会及び作業部会の開催によって関係各課と協議し、図書館協議会に報告し、ご意見いただきながら、策定しました。本計画の推進における進捗状況についても同委員会及び作業部会が点検を行っていく他、図書館協議会に報告し、ご意見いただきながら、点検していきます。

4 計画の目標

以上を踏まえ、本計画は次に挙げる計画の目標に則り策定します。

(1) 1か月に1度は図書を読むように図書に触れる機会を作る。

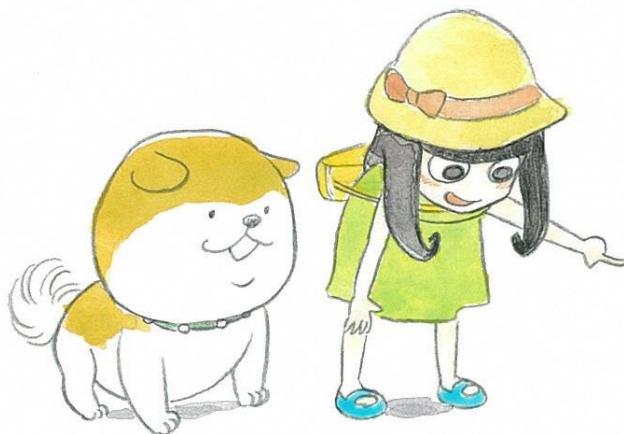
(2) 自主的に図書を読めるよう読書の質の向上を図る。

(3) 関係施設との連携などによる図書の充実や読書環境の整備を図る。

(4) 市と関係施設、市民活動団体などとの相互の連携・協力により、子どもと図書を結ぶ取組を行う。

5 計画の期間

本計画の推進期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とし、必要に応じて本計画の見直しを行います。



小金井市立図書館
縁分室キャラクター
ミドリちゃん
ぶっく

©itonon

第3章 第4次小金井市子ども読書活動推進計画を推進するための取組

1 家庭・地域の取組

子どもの言葉を豊かにし、想像力を高め、自然や社会環境など、身の周りに起るさまざまな出来事に関心を持たせるため読書の楽しさを体験させ、自主的な読書習慣を身につける一番身近な場所は、家庭であり、地域です。その家庭や地域において、子どもたちがこれまで以上に図書に親しめるようするために、次の事業を実施していきます。

(1) 家庭における読書環境の充実に向けた支援

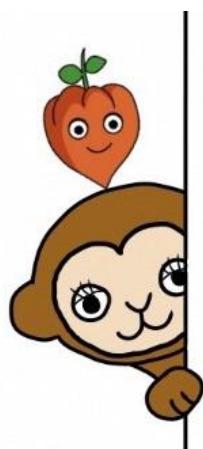
① 0歳児から2歳児と保護者向けおはなし会の実施

読み聞かせや絵本を媒介としたコミュニケーションの大切さを啓発するため、0歳児から2歳児と保護者向けのおはなし会を継続的に実施し、乳幼児の段階から図書に触れる機会の構築を図ります。

(2) 地域における図書に関わる活動の充実に向けた支援

① 地域文庫やサークルなどへの充実

地域でおはなし会などの図書に関わる活動に携わっている地域文庫やサークルなどの方々の活動を支援するため、団体貸出のサービスを実施し、子どもたちがより良い図書に触れられる機会が増えるように努めます。



小金井市立図書館貫井北分室キャラクター

ヤン猿

すっキー

2 図書館の取組

図書館は、小金井市における子どもの読書活動の拠点として、子どもの読書活動を推進していきます。図書館は読書活動と資料に関する専門機関であり、図書館が読書活動を推進していきます。

(1) 読書環境の充実

- ① 成長に合わせた図書の提供
子どもの成長に合わせた蔵書構成を保つため、図書購入費を維持または必要に応じて増額をし、魅力ある選書を行います。
- ② 展示図書の充実
季節の行事だけでなく工夫を凝らしたテーマ展示を行い、様々な図書を手に取ってもらえるように努めます。
- ③ コーナーの充実
図書館への親しみを感じてもらい、利用の拡充を図るため、児童書架及び乳幼児コーナー、YAコーナーの装飾や書架の見直しを行います。

(2) 読書活動の支援

- ① 3歳から小学校低学年向けおはなし会の充実
図書や物語の世界に親しんでもらい、図書館へ来館する習慣づけとなるように、3歳児から小学校低学年向けに定期的なおはなし会を実施します。
- ② 継続的なイベントの実施
読書の機会や図書館への来館のきっかけづくりとなるように、様々な世代に向けたイベントや講座を継続して実施します。
- ③ 子どもの図書館運営の参加
図書館がよりお気に入りの空間となるように、YA サポーターの活動などによって図書館の運営に携わってもらいます。
- ④ 配慮が必要な子どもへのサービスの充実
外国語を母語とする子どもや、特別な支援を必要とする子どもの豊かな読書活動の支援のため、外国語絵本や点字絵本などの特別な支援を必要とする子ども向けの図書を選定するとともに、必要な体制について検討します。

(3) 学校及び関係施設との連携

① 市立学校などへの団体貸出の充実

各学級で読書の機会を身近に感じ、また、授業で必要とする図書の提供を支援するため、団体貸出パックなどの資料をそろえるとともに、より利用しやすい貸出や配本のシステムを研究します。

② 学校及び関係施設への訪問の実施

図書や図書館職員に親しみを持つてもらうため、学校やその他の施設への訪問による読み聞かせやブックトークを実施します。

③ 図書館見学・職場体験の受入れ

図書館をより身近に感じてもらうため、図書館見学や職場体験の受入れを行っていることを周知し、受入れの体制を整えます。

④ 関係機関との情報共有

学校及び関係施設との関係を密にし、子どもの読書活動の推進について連携を行うため、交流会などの場を設け、情報共有を図ります。

(4) 関係団体との連携

① 地域ボランティア団体との協働

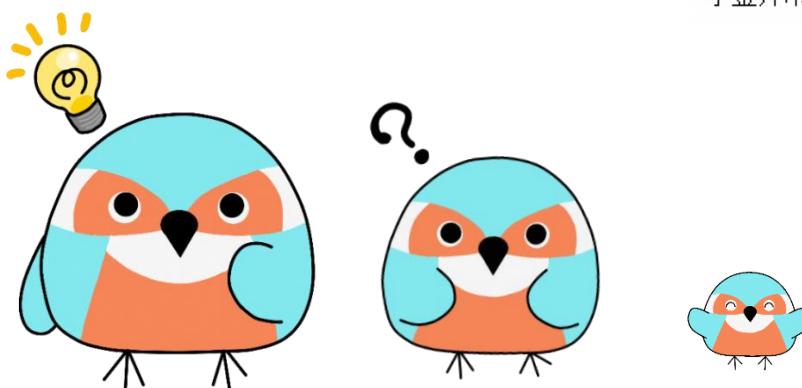
ボランティア団体の活動支援を行うとともに、図書館においてボランティア団体によるおはなし会を実施することで、図書館とボランティア団体が協働して子どもたちが図書に触れる機会の充実に努めます。

② 図書館資料の再活用

図書館の除籍図書や寄贈図書を有効活用し、市内の保育園及び幼稚園、学校、ボランティア団体にリサイクル図書として提供します。

小金井市立図書館本館キャラクター

とりこ



3 学校・学校図書館の取組

各学校では、各教科における学習活動を通じて、目的に沿った図書の活用に

より、小学生・中学生が図書に親しみ、読書習慣を身に付けることができるよう支援しています。

また、各学校と市立図書館と学校関係者との連携を行いながら、子どもたちが読書の楽しさを知り、図書に触れる機会を作ります。また、子どもたちが、自主的に目的を持って図書を読めるように、次の事業を実施します。

(1) 各市立学校での支援

① 読書をする機会の工夫と充実

朝読書や読書週間・読書旬間などの全校一斉の読書活動やブックトーク、読み聞かせの読書活動を通して、図書に親しむ習慣や読書時間の確保を行い、小学生・中学生が図書に触れて読書の楽しさを実感する機会の充実を目指します。

② 読書活動推進計画の整備

学校読書活動推進委員を中心に、全体で自校の実態や本計画に基づいて読書活動の全体計画を作成し、各学校図書館の活用をしていきます。

年間指導計画に位置づけることにより、全教職員が連携して読書活動を推進し、前年度の取組に対する課題を改善した読書活動推進計画を作成して、より充実した内容となるように努めます。

③ 地域との連携

ブックトークや読み聞かせ、各学校図書館の図書整理や図書修理などのボランティア活動に、地域の人材の協力を得るよう、積極的に働きかけ、家庭・地域と連携し、充実した読書活動に努めます。

④ 各学校図書館の整備

文部科学省からの通知により、学校図書館の図書の充実を図り、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養を育成するため国が定めた図書基準(「学校図書館基準」昭和34年文部省制定)及び学校図書館図書標準(平成5年3月29日付文部省初等中等教育局長決定)に従い、購入、修理、廃棄を計画的に行うとともに、配架の工夫や推薦図書コーナーの設置などを行います。また、学校関係者との情報交換を行い、蔵書の充実を図ります。

⑤ 学校図書館支援員の配置

各学校図書館の運営において、学校図書館支援員が読書活動充実のための環境の保持に努めていることで、授業における図書の活用や、図書の貸出や返却が円滑に行われています。各学校図書館支援員の配置を拡充し、各学校図書館が円滑に運営できるように努めます。

4 読書活動と関わりのある生涯学習部署の取組

公民館や生涯学習課では、子どもが読書の楽しみを知り、また、身に付けた読書習慣を生涯にわたり継続できるように関係機関や関係団体と連携し、子ども読書活動を推進します。

(1) 公民館

① 図書に触れるきっかけ作り

公民館の主催講座の中で講座に関連する図書の紹介を積極的に行います。

② 図書館との連携

公民館と図書館とが互いに連携・協力し、読書活動推進に向けた各種事業を実施します。

③ 情報提供の拡充

読書活動の関連記事の掲載や掲示板などで広報を行い、読書活動推進の啓発活動を行います。

(2) 生涯学習課

① 図書に触れるきっかけ作り

放課後子ども教室において、ボランティアなどの協力を得ながら読み聞かせなどを実施し、子どもの読書活動を推進します。

② 読書活動団体への支援

読書活動を行っている団体などへの支援を行います。



小金井市立図書館東分室キャラクター

ひがほん

5 子どもと関わりのある諸機関（保育園・児童館など）の取組

子どもの読書への関心は、乳幼児期の親子の関わり、社会との関わりの中で育まれます。子どもの発達に関わる各施設、各機関においても計画を推進し、私立の幼稚園、保育園にも働きかけていきます。

(1) 保育園（保育課）

① 図書の充実

各園の図書の増冊を検討していきます。

② 読書環境の整備

子どもが読書に関心を持てるよう、年齢や季節に応じた図書の配置を行うなどの環境整備に努めます。

③ 読書による親子のコミュニケーションの推奨

園だより、クラスだより、保護者懇親会などを通じて、家庭における親子読書を推奨します。

④ 図書の積極的な利用

絵本、物語を取り入れた保育活動を推奨していきます。

⑤ 絵本の貸出

絵本の貸出を行い、家庭で図書に触れる機会が増えるように努めます。

(2) 児童館、学童保育所（児童青少年課）

① 地域団体との連携

児童館において、紙芝居や読み聞かせを、地域の関係団体と連携して行っています。

② 読書環境の整備

各館、各所の読書活動の実態に合わせた図書コーナーの整備を図ります。

(3) 子ども家庭支援センター（子育て支援課）

① 読書環境の整備

図書コーナーの整備を図ります。

② 読書による親子のコミュニケーションの推奨

親子読書、読み聞かせの場の提供と絵本の紹介を行います。

(4) 保健センター（健康課）

① 読書による親子のコミュニケーションの推奨

3～4か月児健診の場で、読み聞かせを行い、絵本をプレゼントするブックスタート事業を通して、読書による親子のコミュニケーションの充実を図ります。

(5) 障害者福祉センター、児童発達支援センター（自立生活支援課）

① 図書に親しむ機会の提供

閲覧用図書の整備や、読み聞かせにより図書に親しむ機会の提供を図ります。

6 啓発・広報などの推進

子どもやその保護者などに子どもの読書活動の重要性と読書の楽しさを周知するため、次の事業を実施していきます。

(1) 図書館からの情報発信

① ブックリストの作成

乳児向け推薦図書や、おはなし会で読んだ絵本をまとめたリストを作成し、子ども・保護者に読んでもらいたい図書についての情報を発信します。

② 子ども向け地域資料の作成

小学生の児童が小金井市について調べる際の資料が不足しているため、子ども向け地域資料を作成し、地域の調べ学習に活用します。

③ インターネット・SNS の活用

図書館ホームページや Twitter を活用し、おはなし会や講座などの情報を広く発信し、必要としている保護者・子どもに届くよう更なる広報活動に努めます。また、おはなし会や講座など実施に関して、インターネット活用の研究をします。

④ 読書に関するイベント情報の発信

市立図書館を中心とした読書活動に関する各種行事の情報を市立小中学校や書店などの民間企業などと連携を図りながら普及啓発を図ります。

⑤ YA 世代に向けた情報発信

読書に時間を割くことが難しいYA 世代に図書や読書についての情報が届けられるよう、定期的に広報誌を発行します。

⑥ 図書館キャラクターの活用

図書館に親しみが持てるよう図書館キャラクターを活用します。

(2) 各学校からの情報発信

① 学校図書館における広報活動

市立小中学校図書館での活動や図書に関する情報を児童・生徒に周知するため、各校で工夫した図書の紹介活動を行います。

② 読書感想文コンクールの実施

市立小中学校の児童・生徒を対象に読書感想文コンクールを行い、優れた作品を表彰しています。読書感想文コンクールを通して、児童・生徒が読書に親しむ機会をつくり、読書の楽しさ、すばらしさを体験してもらい、読書に対する意欲の喚起と読書の習慣化を図るとともに、児童・生徒が読書後の印象や感動を文章で表現することにより、表現力の伸長を図ることに努めます。



小金井市立図書館

縁分室キャラクター

ミドリちゃん

ぶっく

©itonon

第4章 オリンピック・パラリンピック開催を見据えた読書活動の推進

令和3年を開催を予定している東京オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツだけでなく、日本の伝統や文化、また障がいに対する理解を深める必要があります。

東京オリンピック・パラリンピック開催まで、本市で関係する各課が協力し、次の事業を実施します。

1 各学校における読書活動を通したオリンピック・パラリンピック教育の推進

(1) オリンピック・パラリンピック教育と関連付けた読書活動の推進

オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて、各学校図書館に、オリンピック・パラリンピックの歴史や日本の伝統・文化、国際理解教育、障がいに対する理解を深める図書などの充実を図ります。

2 図書館の取組

(1) オリンピック・パラリンピック関連資料の紹介

幅広い世代の方にオリンピック・パラリンピックについて知ってもらうため、子どもにもわかりやすいオリンピック・パラリンピックの歴史、過去の開催状況などを著した学習・参考図書の充実を図ります。



小金井市立図書館

貫井北分室キャラクター

ヤン猿

【参考】第4次小金井市子ども読書活動推進計画

第3章 第4章 事業一覧表（案）

1 家庭・地域の取組

(1) 家庭における読書環境の充実に向けた支援

| | | | |
|--|------------------------|----|-----|
| 1 | 0歳児から2歳児と保護者向けおはなし会の実施 | 所管 | 図書館 |
| (事業目標) 読み聞かせや絵本を媒体としたコミュニケーションの大切さを啓発するため、0歳児から2歳児と保護者向けのおはなし会を継続的に実施します。 | | | |
| (事業内容) ・0歳児から2歳児と保護者向けおはなし会を実施 | | | |

(2) 地域における図書に関わる活動の充実に向けた支援

| | | | |
|---|-----------------|----|-----|
| 2 | 地域文庫やサークルなどへの充実 | 所管 | 図書館 |
| (事業目標) 地域でおはなし会などの図書に関わる活動に携わっている地域文庫やサークルなどの方々の活動を支援するため、団体貸出のサービスを実施します。 | | | |
| (事業内容) ・おはなし会を実施しているボランティア団体への資料の貸出 | | | |

2 図書館の取組

(1) 読書環境の充実

| | | | |
|---|--------------|----|-----|
| 3 | 成長に合わせた図書の提供 | 所管 | 図書館 |
| (事業目標) 子どもの成長に合わせた蔵書構成を保つため、図書購入費を維持また | | | |

| | | | |
|---|---|----|-----|
| | は必要に応じて増額し、魅力ある選書及び図書の購入を行います。 | | |
| | (事業内容) ・児童書の充実 | | |
| 4 | 展示図書の充実 | 所管 | 図書館 |
| | (事業目標) 季節の行事だけでなく工夫を凝らしたテーマ展示を行い、様々な図書を手に取ってもらえるように努めます。 | | |
| | (事業内容) ・テーマ展示の実施 | | |
| 5 | コーナーの充実 | 所管 | 図書館 |
| | (事業目標) 図書館への親しみを感じてもらい、利用の拡充を図るため、児童書架及び乳幼児コーナー、Y Aコーナーの装飾や書架の見直しを行います。 | | |
| | (事業内容) ・児童書架及び乳幼児コーナー、Y Aコーナーへの定期的な装飾を実施 ・児童書架及び乳幼児コーナー、Y Aコーナーの書架の見直しの検討 | | |

(2) 読書活動の支援

| | | | |
|---|--|----|-----|
| 6 | 3歳から小学校低学年向けおはなし会の充実 | 所管 | 図書館 |
| | (事業目標) 図書や物語の世界に親しんでもらい、図書館へ来館する習慣づけとなるよう、3歳児から小学校低学年向けに定期的なおはなし会を実施する。 | | |
| | (事業内容) ・3歳児から小学校低学年向けに定期的なおはなし会の実施 | | |
| 7 | 継続的なイベントの実施 | 所管 | 図書館 |
| | (事業目標) 読書の機会や図書館への来館のきっかけづくりとなるよう、様々な世代に向けたイベントや講座を継続して実施する。 | | |
| | (事業内容) ・様々な世代に向けたイベントや講座の実施 | | |
| 8 | 子どもの図書館運営への参加 | 所管 | 図書館 |
| | (事業目標) | | |

| | | | |
|---|---|----|-----|
| | 図書館がよりお気に入りの空間となるよう、Y A サポーターの活動などによって図書館の運営に携わってもらいます。 | | |
| | (事業内容) <ul style="list-style-type: none">・ Y A サポーターの活動 | | |
| 9 | 配慮が必要な子どもへのサービスの充実 | 所管 | 図書館 |
| | (事業目標) <p>外国語を母語とする子どもや、特別な支援を必要とする子どもの豊かな読書活動の支援のため、外国語絵本や点字絵本などの図書を選定するとともに、必要な体制について検討します。</p> | | |
| | (事業内容) <ul style="list-style-type: none">・ 点字絵本やL Lブック（やさしく読みやすい本）などハンディキャップのある子ども向けの図書の充実・ 外国語絵本など外国語を母語とする子ども向けの図書の充実・ 配慮が必要な子どもが図書館を利用するためのサービスを検討 | | |

(3) 学校及び関係施設との連携

| | | | |
|----|---|----|-----|
| 10 | 市立学校などへの団体貸出の充実 | 所管 | 図書館 |
| | (事業目標) <p>各学級で読書の機会を身近に感じ、また、授業で必要とする図書の提供を支援するため、団体貸出パックなどの資料をそろえるとともに、より利用しやすい貸出や配本のシステムを研究します。</p> | | |
| | (事業内容) <ul style="list-style-type: none">・ 団体貸出の P R・ 調べ学習用団体貸出作成を研究・ 学校への貸出サービスのあり方を研究 | | |
| 11 | 学校及び関係施設への訪問の実施 | 所管 | 図書館 |
| | (事業目標) <p>図書や図書館職員に親しみを持ってもらうため、学校やその他の施設への訪問による読み聞かせやブックトークを実施します。</p> | | |
| | (事業内容) <ul style="list-style-type: none">・ 小学校 1 年生向けに学校訪問の実施・ 「きらり」やその他の施設への訪問 | | |
| 12 | 図書館見学・職場体験の受入れ | 所管 | 図書館 |

| | | | |
|----|---|----|-----|
| | (事業目標) 図書館をより身近に感じてもらうため、図書館見学や職場体験の受入れを行っていることを周知し、受入れの体制を整えます。 | | |
| | (事業内容) <ul style="list-style-type: none">・図書館見学の受け入れ体制の構築・図書館見学及び職場体験カリキュラムの充実 | | |
| 13 | 関係各課との情報共有 | 所管 | 図書館 |
| | (事業目標) 学校及び関係施設との関係を密にし、子どもの読書活動の推進について連携を行うため、交流会などの場を設け、情報共有を図ります。 | | |
| | (事業内容) <ul style="list-style-type: none">・情報の交換や共有の場としての交流会の開催 | | |

(4) 関係団体との連携

| | | | |
|----|---|----|-----|
| 14 | 地域ボランティア団体との協働 | 所管 | 図書館 |
| | (事業目標) ボランティア団体の活動支援を行うとともに、図書館においてボランティア団体によるおはなし会を実施することで、図書館とボランティア団体が協働して子どもたちが図書に触れる機会の充実に努めます。 | | |
| | (事業内容) <ul style="list-style-type: none">・ボランティア団体への団体貸出の実施・ボランティア団体によるおはなし会の実施 | | |
| 15 | 図書館資料の再活用 | 所管 | 図書館 |
| | (事業目標) 図書館の除籍図書や寄贈図書を有効活用し、市内の保育園及び幼稚園、学校、地域ボランティアにリサイクル図書を提供します。 | | |
| | (事業内容) <ul style="list-style-type: none">・定期的なリサイクル図書の提供 | | |

3 学校・学校図書館の取組

(1) 各市立学校での支援

| | | | |
|----|---------------|----|-----|
| 16 | 読書をする機会の工夫と充実 | 所管 | 指導室 |
|----|---------------|----|-----|

| | | | |
|--------|---|----|---------|
| | (事業目標) 図書に親しむ習慣や読書時間の確保を行い、小学生・中学生が図書に触れて読書の楽しさを実感する機会の充実を目指します。 | | |
| | (事業内容) <ul style="list-style-type: none">・始業前などを活用した読書時間の確保・読書週間・読書旬間を活用した読書の機会の充実 | | |
| 17 | 読書活動推進計画の整備 | 所管 | 指導室 |
| | (事業目標) 年間指導計画に位置づけ、前年度の取組に対する課題を改善した読書活動推進計画を作成することにより、充実した読書活動ができるようになります。 | | |
| 18 | 地域との連携 | 所管 | 指導室 |
| | (事業目標) ブックトークや読み聞かせ、図書整理や図書修理などのボランティア活動に、地域の人材の協力を得るよう働きかけます。 | | |
| 19 | 各学校図書館の整備 | 所管 | 学務課・指導室 |
| | (事業目標) 蔵書の充実を図るとともに、配架の工夫や推薦図書コーナーの設置などを行います。また、学校関係者との情報交換を行い、蔵書の充実を図ります。 | | |
| 20 | 学校図書館支援員の配置 | 所管 | 指導室 |
| | (事業目標) 学校図書館支援員の配置を拡充し、学校図書館が円滑に運営できるように努めます。 | | |
| (事業内容) | | | |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館支援員の配置 ・学校図書館支援員と教諭の連携による子ども読書活動支援 |
|--|---|

4 読書活動と関わりのある生涯学習機関の取組

(1) 公民館

| | | | |
|----|--|----|-----|
| 21 | 図書に触れるきっかけ作り | 所管 | 公民館 |
| | (事業目標) 公民館の主催講座の中で講座に関連する図書の紹介を積極的に行います。 | | |
| | (事業内容) ・公民館主催講座で講座関連図書紹介の実施 | | |
| 22 | 図書館との連携 | 所管 | 公民館 |
| | (事業目標) 公民館と図書館とが互いに連携・協力し、読書活動推進に向けた各種事業を実施します。 | | |
| | (事業内容) ・公民館と図書館の連携事業の実施 | | |
| 23 | 情報提供の拡充 | 所管 | 公民館 |
| | (事業目標) 読書活動の関連記事の掲載や掲示板などで広報を行い、読書活動推進の啓発活動を行います。 | | |
| | (事業内容) ・読書活動に関連する広報の実施 | | |

(2) 生涯学習課

| | | | |
|----|--|----|-------|
| 24 | 図書に触れるきっかけ作り | 所管 | 生涯学習課 |
| | (事業目標) 放課後子ども教室において、ボランティアなどの協力を得ながら読み聞かせなどを実施し、子どもの読書活動を推進します。 | | |
| | (事業内容) ・放課後子ども教室で読み聞かせなどの実施 | | |
| 25 | 読書活動団体への支援 | 所管 | 生涯学習課 |

| | |
|--|---------------------------------------|
| | (事業目標) 読書活動を行っている団体などへの支援を行います。 |
| | (事業内容) ・読書活動実施団体などの社会教育関係団体への支援の実施 |

5 子どもと関わりのある諸機関の取組

(1) 保育園（保育課）

| | | | |
|----|--|----|-----|
| 26 | 図書の充実 | 所管 | 保育課 |
| | (事業目標) 各園の図書の増冊を検討していきます。 | | |
| | (事業内容) ・図書コーナーの充実 | | |
| 27 | 読書環境の整備 | 所管 | 保育課 |
| | (事業目標) 子どもが読書に関心を持てるよう、年齢や季節に応じた図書の配置を行うなどの環境整備に努めます。 | | |
| | (事業内容) ・園児の興味を引くようなコーナーの飾りつけや展示 | | |
| 28 | 読書による親子のコミュニケーションの推奨 | 所管 | 保育課 |
| | (事業目標) 園だより、クラスだより、保護者懇親会などを通じて、家庭における親子読書を推奨します。 | | |
| | (事業内容) ・各種たより、懇親会にておすすめ本などの紹介 | | |
| 29 | 図書の積極的な利用 | 所管 | 保育課 |
| | (事業目標) 絵本、物語を取り入れた保育活動を推奨していきます。 | | |
| | (事業内容) ・大型絵本での読み聞かせなど園児の興味を引く保育の実施 | | |
| 30 | 絵本の貸出 | 所管 | 保育課 |
| | (事業目標) 絵本の貸出を行い、家庭で図書に触れる機会が増えるように努めます。 | | |

| | |
|--|------------------------|
| | (事業内容) ・絵本貸出サービスの充実 |
|--|------------------------|

(2) 児童館、学童保育所（児童青少年課）

| | | | |
|--|----------|----|--------|
| 31 | 地域団体との連携 | 所管 | 児童青少年課 |
| (事業目標) 児童館において、紙芝居や読み聞かせを、地域の関係団体と連携して行なっていきます。 | | | |
| (事業内容) ・ボランティア団体によるおはなし会の実施 | | | |
| 32 | 読書環境の整備 | 所管 | 児童青少年課 |
| (事業目標) 各館、各所の読書活動の実態に合わせた図書コーナーの整備を図ります。 | | | |
| (事業内容) ・児童の興味を引くような蔵書の整備 | | | |

(3) 子ども家庭支援センター（子育て支援課）

| | | | |
|---|----------------------|----|--------|
| 33 | 読書環境の整備 | 所管 | 子育て支援課 |
| (事業目標) 図書コーナーの整備を図ります。 | | | |
| (事業内容) ・子どもの年齢・季節を考慮した絵本の配置 | | | |
| 34 | 読書による親子のコミュニケーションの推奨 | 所管 | 子育て支援課 |
| (事業目標) 親子読書、読み聞かせの場の提供と絵本の紹介を行います。 | | | |
| (事業内容) ・年代に合わせた親子読書、読み聞かせにふさわしい絵本の紹介 | | | |

(4) 保健センター（健康課）

| | | | |
|----|-------------------|----|-----|
| 35 | 読書による親子のコミュニケーション | 所管 | 健康課 |
|----|-------------------|----|-----|

| | | | |
|---|------|--|--|
| | ンの推奨 | | |
| (事業目標) 3～4か月児健診の場で、読み聞かせを行い、絵本をプレゼントするブックスタート事業を通して、読書による親子のコミュニケーションの充実を図ります。 | | | |
| (事業内容) ・月齢に合わせた読み聞かせの実施 ・ブックスタート事業の幅広い周知 | | | |

(5) 障害者福祉センター、児童発達支援センター（自立生活支援課）

| | | | |
|---|-------------|----|---------|
| 36 | 図書に親しむ機会の提供 | 所管 | 自立生活支援課 |
| (事業目標) 閲覧用図書の整備や、読み聞かせにより図書に親しむ機会の提供を図ります。 | | | |
| (事業内容) ・利用者特性に応じた本の充実 ・発達段階に応じた読み聞かせの実施 | | | |

6 啓発・広報などの推進

(1) 図書館からの情報発信

| | | | |
|--|--------------|----|-----|
| 37 | ブックリストの作成 | 所管 | 図書館 |
| (事業目標) 乳児向け推薦図書や、おはなし会で読んだ絵本をまとめたリストを作成し、子ども・保護者に読んでもらいたい図書についての情報を発信します。 | | | |
| (事業内容) ・「読み聞かせ絵本リスト」の配布 ・「赤ちゃん向け絵本リスト」の配布 | | | |
| 38 | 子ども向け地域資料の作成 | 所管 | 図書館 |
| (事業目標) 小学生の児童が小金井市について調べる際の資料が不足しているため、子ども向け地域資料を作成し、地域の調べ学習に活用します。 | | | |

| | | | |
|----|---|----|-----|
| | (事業内容) ・「小金井わくわくたんていだん」の作成 | | |
| 39 | インターネット・SNS の活用 | 所管 | 図書館 |
| | (事業目標) 図書館ホームページや Twitter を活用し、おはなし会や講座などの情報を広く発信し、必要としている保護者・子どもに届くよう更なる広報活動に努めます。また、おはなし会や講座など実施に関して、インターネット活用の研究をします。 | | |
| | (事業内容) ・図書館ホームページ（子どものページ・YA のページ）を利用した情報発信の実施 ・図書館 Twitter を利用した情報発信の実施 ・おはなし会や講座など実施に関して、インターネット活用の研究 | | |
| 40 | 読書に関するイベント情報の発信 | 所管 | 図書館 |
| | (事業目標) 市立図書館を中心とした読書活動に関する各種行事の情報を市立小中学校や書店などの民間企業などと連携を図りながら普及啓発を図ります。 | | |
| | (事業内容) ・市立小中学校や書店への図書館イベントチラシの送付 | | |
| 41 | YA 世代に向けた情報発信 | 所管 | 図書館 |
| | (事業目標) 読書に時間を割くことが難しい YA 世代に図書や読書についての情報が届けられるよう、定期的に広報誌を発行します。 | | |
| | (事業内容) ・YA 世代向け広報誌の発行 | | |
| 42 | 図書館キャラクターの活用 | 所管 | 図書館 |
| | (事業目標) 図書館に親しみが持てるように図書館キャラクターを活用します。 | | |
| | (事業内容) ・図書館キャラクターの活用 ・図書館ホームページや図書館だよりなどを利用したキャラクターの活用 | | |

(2) 各学校からの情報発信

| | | | |
|----|--|----|-----|
| 43 | 学校図書館における広報活動 | 所管 | 指導室 |
| | (事業目標) 市立小中学校図書館での活動や図書に関する情報を児童・生徒に周知するため、各校で工夫した図書の紹介活動を行います。 | | |
| 44 | 読書感想文コンクールの実施 | 所管 | 指導室 |
| | (事業目標) 読書感想文コンクールを通して、児童・生徒が読書に親しむ機会をつくり、読書の楽しさ、すばらしさを体験させ、読書に対する意欲の喚起と読書の習慣化を図るとともに、児童・生徒が読書後の印象や感動を文章で表現することにより、表現力の伸長を図ることに努めます。 | | |
| | (事業内容) ・「読書感想文コンクール」の実施 | | |

7 オリンピック・パラリンピック

(1) 各学校における読書活動を通したオリンピック・パラリンピック教育の推進

| | | | |
|----|--|----|-----|
| 45 | オリンピック・パラリンピック教育 と関連付けた読書活動の推進 | 所管 | 指導室 |
| | (事業目標) 各学校図書館に、オリンピック・パラリンピックの歴史や日本の伝統・文化、国際理解教育、障がいに対する理解を深める図書などの充実を図ります。 | | |
| | (事業内容) ・学校図書館でのオリンピック・パラリンピック関連テーマ展示の実施 | | |

(2) 図書館の取組

| | | | |
|----|---------------------------|----|-----|
| 46 | オリンピック・パラリンピック関連 資料の紹介 | 所管 | 図書館 |
| | (事業目標) | | |

| | |
|--|---|
| | 子どもにもわかりやすいオリンピック・パラリンピックの歴史、過去の開催状況などを著した学習・参考図書の充実を目指します。 |
| | (事業内容) ・オリンピック・パラリンピック関連テーマ展示の実施 |

【資料編】

資料 1 子どもの読書活動の推進に関する法律

資料 2 小金井市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会設置要綱

資料 3 小金井市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会作業部会設置要綱

資料 4 小金井市子ども読書活動推進計画策定の経過

資料 5 第4次小金井市子ども読書活動推進計画 事業別年齢対照表

資料5 第4次小金井市子ども読書活動推進計画 事業別年齢対照表

| 第3章 第4章 | 実施項目 | 実施事業 | 第3章 第4章 該当 ページ | 事業 一覧表 該当 ページ | 対象 | | |
|--|--|--------------------------|-------------------------|------------------------|-----|-----|-----------------------|
| | | | | | 乳幼児 | 小学生 | YA世代 (12歳～ 18歳) |
| 1 家庭・地 域の取組 | (1)家庭にお ける読書環 境の充実に 向けた支援 | 1 0歳児から2歳児と保護者向けおはなし会の実施 | 23 | 32 | ● | | |
| | (2)地域にお ける図書に 関わる活動の 充実に向けた 支援 | 2 地域文庫やサークルなどへの充実 | 23 | 32 | ● | ● | ● |
| 2 図書館 の取組 | (1)読書環境 の充実 | 3 成長に合わせた図書の提供 | 24 | 32,33 | ● | ● | ● |
| | | 4 展示図書の充実 | 24 | 33 | ● | ● | ● |
| | | 5 コーナーの充実 | 24 | 33 | ● | ● | ● |
| | (2)読書活動 の支援 | 6 3歳から小学校低学年向けおはなし会の充実 | 24 | 33 | ● | ● | |
| | | 7 繙続的なイベントの実施 | 24 | 33 | ● | ● | ● |
| | | 8 子どもの図書館運営への参加 | 24 | 33,34 | | ● | ● |
| | | 9 配慮が必要な子どもへのサービスの充実 | 24 | 34 | ● | ● | ● |
| | (3)学校及び 関係施設と の連携 | 10 市立学校などへの団体貸出の充実 | 24,25 | 34 | | ● | ● |
| | | 11 学校及び関係施設への訪問の実施 | 25 | 34 | | ● | |
| | | 12 図書館見学・職場体験の受入れ | 25 | 34,35 | | ● | ● |
| | | 13 関係各課との情報共有 | 25 | 35 | ● | ● | ● |
| | (4)関係団体 との連携 | 14 地域ボランティア団体との協働 | 25 | 35 | ● | ● | |
| | | 15 図書館資料の再活用 | 25 | 35 | ● | ● | ● |
| 3 学校・学 校図書館の 取組 | (1)各市立学 校での支援 | 16 読書をする機会の工夫と充実 | 26 | 35,36 | | ● | ● |
| | | 17 読書活動推進計画の整備 | 26 | 36 | | ● | ● |
| | | 18 地域との連携 | 26 | 36 | | ● | ● |
| | | 19 各学校図書館の整備 | 26 | 36 | | ● | ● |
| | | 20 学校図書館支援員の配置 | 26 | 36,37 | | ● | ● |
| 4 読書活 動と関わ りのある生 涯学習機 関の取組 | (1)公民館 | 21 図書に触れるきっかけ作り | 27 | 37 | ● | ● | ● |
| | | 22 図書館との連携 | 27 | 37 | ● | ● | ● |
| | | 23 情報提供の拡充 | 27 | 37 | ● | ● | ● |
| | (2)生涯学 習課 | 24 図書に触れるきっかけ作り | 27 | 37 | | ● | |
| | | 25 読書活動団体への支援 | 27 | 37,38 | ● | ● | ● |

| 第3章 第4章 | 実施項目 | 実施事業 | 第3章 第4章 該当 ページ | 事業 一覧表 該当 ページ | 対象 | | |
|--------------------------------|---|--------------------------------------|-------------------------|------------------------|-----|-----|-----------------------|
| | | | | | 乳幼児 | 小学生 | YA世代 (12歳～ 18歳) |
| 5 子どもと 関わりのあ る諸機関の 取組 | (1)保育園 | 26 図書の充実 | 28 | 38 | ● | | |
| | | 27 読書環境の整備 | 28 | 38 | ● | | |
| | | 28 読書による親子のコミュニケーションの推奨 | 28 | 38 | ● | | |
| | | 29 図書の積極的な利用 | 28 | 38 | ● | | |
| | | 30 絵本の貸出 | 28 | 38,39 | ● | | |
| | (2)児童館、 学童保育所 | 31 地域団体との連携 | 28 | 39 | ● | ● | |
| | | 32 読書環境の整備 | 28 | 39 | ● | ● | ● |
| | (3)子ども家 庭支援セン ター | 33 読書環境の整備 | 28 | 39 | ● | | |
| | | 34 読書による親子のコミュニケーションの推奨 | 28 | 39 | ● | | |
| | (4)健康課 | 35 読書による親子のコミュニケーションの推奨 | 29 | 39,40 | ● | | |
| 6 啓発・広 報などの推 進 | (1)図書館か らの情報発 信 | 36 図書に親しむ機会の提供 | 29 | 40 | ● | ● | ● |
| | | 37 ブックリストの作成 | 29 | 40 | ● | ● | |
| | | 38 子ども向け地域資料の作成 | 29 | 40,41 | | ● | |
| | | 39 インターネット・SNSの活用 | 29 | 41 | ● | ● | ● |
| | | 40 読書に関するイベント情報の発信 | 29 | 41 | | ● | ● |
| | | 41 YA世代に向けた情報発信 | 29 | 41 | | | ● |
| | | 42 図書館キャラクターの活用 | 29,30 | 41 | ● | ● | ● |
| | (2)各学校か らの情報発 信 | 43 学校図書館における広報活動 | 30 | 42 | | ● | ● |
| | | 44 読書感想文コンクールの実施 | 30 | 42 | | ● | ● |
| 7 オリン ピック・パラ リンピック | (1)各学校に おける読書 活動を通した オリンピック・ パラリンピッ ク教育の推 進 | 45 オリンピック・パラリンピック教育と関連付けた読書活動の 推進 | 31 | 42 | | ● | ● |
| | | | | | | ● | ● |
| | (2)図書館の 取組 | 46 オリンピック・パラリンピック関連資料の紹介 | 31 | 42,43 | | ● | ● |

第4次小金井市子ども読書活動推進計画

発行：令和3年3月

編集：小金井市立図書館

〒184-0004

小金井市本町一丁目1番32号

TEL：042-383-1138

小金井市立図書館ホームページ

<https://www.library.koganei.tokyo.jp/>

古紙を配合しています。



小金井市立図書館本館キャラクター

とりこ